

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井 友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160 関根 和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
 中沢 学 ☎493-8140
 金沢 和子 ☎422-5278 松崎 さち ☎090-6156-8592
 坂井 洋介 ☎404-2039 渡辺 ゆう子 ☎462-7273
 佐藤 重雄 ☎432-9872

◆安倍内閣は総辞職を!

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

「三番瀬の保全について」市の見解質す ラムサール条約への登録促進を

三番瀬は、スズガモ10万羽、ミヤコドリ400羽(いずれも日本一)、ハマシギ3000羽(日本有数)など約200種の野鳥が確認されている全国的にも貴重な干潟です。

は漁業活動に支障を来すおそれが危惧される」などと答弁しました。

展望デッキに展示を

環境省は三番瀬をラムサール条約登録をめざす重要17湿地の一つに指定していますが、漁業関係者は「まずは漁場の再生を」と訴えています。

新しくできた三番瀬海浜公園の展望デッキについて、「2階や屋上などに三番瀬の生き物や自然を紹介する展示をしてほしい」という声があることを紹介し検討を求めました。

「漁場の再生とラムサール条約登録は矛盾しない。市はこの点どう認識しているのか」と質しました。

都市整備部長は、「2階には鳥や魚介等の説明掲示を、屋上にはその眺望を生かしたランドマーク等の方向表示を検討してみたい」と答弁しました。

国・県の道路計画に反対を

「しながら、「漁場生事業が自然保護支障を来すとの意がある」、「鳥獣護区になった際に

昨年1月の千葉県地方港湾審議会や、今年3月の国交省千葉国道事務

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

7月18日(水)
8月20日(月)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時～4時
要予約 ☎436-3030

所での「千葉県湾岸地域渋滞ボトルネック検討ワーキンググループ」の会合では、三番瀬に新たな道路を建設する構想が取りざたされています。

「三番瀬の自然を破壊するこれらの構想は船橋市としては到底容認できないのではないか。やめろと言わなければならないか」と質しました。

企画財政部長は、「三番瀬や漁業活動に影響を及ぼすことが懸念される場合は、その影響を極力排除するよう、検討段階から、計画の中止も含め、県へ申し入れてまいりたい」と答弁しました。

船橋市の家庭系可燃ごみ量

県内16市中3番目に多い?

家庭系可燃ごみの回収回数を見直すことに関して市民説明会が公民館等で実施されています。

ラスチック類やゴム類、ビニール類、剪定枝などを船橋市では可燃ごみとしており、その分、可燃ごみの量が増えることになり、各市で分別の内容に違いがある中で可燃ごみ量を比較することはできません。比較の

これらの会場で説明資料として配付されている「循環型社会の実現に向けて」の中に回収回数見直しの理由という項目があり「可燃ごみ量が、人口10万人以上の県内16市の中で3番目に多いのが船橋市である」とされています。さらに一人一日当たりの可燃ごみの一番少ないのが野田市で323グラム、2番目に少ないのが流山市で332グラム、14番目が船橋市で520グラムとの表がつけられています。

できない数字を使つての順位決めは、市民を欺くものです。「他市との比較は整合性がなく、正確を欠くものであり使うべきではない」と市を質したところ「プラスチックの分別により減らすことができる量は、他の市の分別状況から見て約30グラムから50グラムと推察できる。これを見込んだとしても、本市の家庭系可燃ごみ量は多い状況

しかし野田市や流山市が不燃ごみや有価物に分類しているプ

ラシック類やゴム類、ビニール類、剪定枝などを船橋市では可燃ごみとしており、その分、可燃ごみの量が増えることになり、各市で分別の内容に違いがある中で可燃ごみ量を比較することはできません。比較の

になっている」との答弁がありました。

家庭系可燃ごみを減らすには、他市のような分別回収こそ手がけるべきです。「回収回数を減らせばごみ量が減る」との主張を繰り返しても市民の理解を得ることはできません。

アンケートの自由記載に多岐にわたる意見

このような偽りのデータを使って市民への説明を行い、アンケートも実施され、5月28日時点での結果報告も公表されました。

アンケートの自由記載では、ごみステーションのこと、おむつ保管のこと、分別のこと、事業を執行する経緯や決定に関すること、市民への説明責任や周知に関することなど、多岐にわた

たる意見が上がっています。それぞれの課題の解決策を明確にし、時間をかけて市民に周知を図りながら、分別すべき種類を増やし、可燃ごみの減量を目指すべきで「10月1日からの実施こそ見直すべき」と市を質しました。しかし、市は「見直しについては考えていない」と答弁しました。

回収回数の削減で、おむつを使用する乳幼児や要介護者がいる世帯などが苦しめられることになり、夜間収集地域では3回の現状でも仕事から帰ってからのごみ出しが間に合わず困っている市民も少なくありません。回数が減ればさらに深刻化します。

明らかに行政サービスの後退となる回収回数の削減は中止すべきです。